



Title	労働による価値規定と「転形問題」に関する一考察
Author(s)	岡部, 洋實
Citation	経済學研究, 53(2), 25-34
Issue Date	2003-09-09
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/6011">http://hdl.handle.net/2115/6011</a>
Type	bulletin (article)
File Information	53(2)_p25-34.pdf



[Instructions for use](#)

## 労働による価値規定と 「転形問題」に関する一考察

岡 部 洋 實

はじめに

宇野弘蔵による『資本論』の再構成の方法に即したときに、マルクスの「剰余価値率」概念は、原理論体系を通して社会的に一定と措かれるべきではないのではないかと、以前論じたことがある<sup>1)</sup>。

剰余価値率概念を規定する生産論、とりわけ資本の生産過程論は、諸資本の中から抽象された代表単数を以って、資本の生産過程における資本質労働関係を価値関係として分析するものであって、その成果は直ちに、より現実的な資本相互の間に適用されうるものではない。この分析の枠組みからすれば、それは、資本相互の商品売買の規準を明らかにするものではないのであって、労働者の受け取る賃銀の価値はその必要生活資料の価値に等しくなければならないこと、この買戻し関係を通して始めて資本主義社会の存続の物質的な基礎が与えられることを明らかにするに留まる。それゆえ、この枠組みにおいて捉えられる剰余価値率概念は、代表単数の資本の生産過程に即して捉えられた必要労働と剰余労働との関係を価値関係として示すに留まるのであって、これは、個々の資本のより現実的なレベルにおける労働力の価値と剰余の価値とを比較するものとはならない。かくして、生産価格論においてしばしばみられる「剰

余価値率一定」という条件付けには疑問なしとはしない。

このときには以上を踏まえて、必要労働と労働者の必要生産物の関係とは異なる、社会的実体的関係から自由な剰余部分の諸資本相互の競争を通じた処理のあり方は、等労働量交換としての価値関係から生産価格関係への「転化」あるいは「修正」として捉えられるべき問題ではないと論じた。

価値と生産価格の関係を、前者と後者の「乖離」、あるいは、前者から後者への「転化」として捉えることへの疑問は、山口重克氏の手法を参考に、労働による価値規定について考察を試みたときにも提示した<sup>2)</sup>。

しかし、これらの考察は、価値と生産価格とは「転化」の関係にあるのではないということについて可能性を示しただけであって、生産価格の形成を実際に検討したものではなかった。本稿は、この可能性から生産価格はどのようなものとして導出されるべきであるのかを、改めて考察したものである。

なお、この「転形問題」は、マルクス経済学の内外において論争の長い歴史をもつものであるから学説史的検討が不可欠ではあるが、本稿では省略した。他方、重複することになるが、労働による価値規定は原理論体系の要に位置するから、かつて試みた方法に即して再度検討す

1) 拙稿「剰余価値率概念の意味」、今東・折原・佐藤編『現代ポリティカル・エコノミーの問題構制』社会評論社、1991年。

2) 拙稿「価値と労働——価値法則の論証に関する覚え書き——」、北海道大学『経済学研究』第45巻第4号、1996年。

3) 生産価格論史に関しては差し当たり、折原裕『生産

ることとした<sup>3)</sup>。

### 労働の社会的配分

労働による価値規定を検討するに当たり、先ずは、資本主義社会ではあるが剰余生産物のない社会状態を想定し、そこにおける価値規制の関係を検討することから始めよう。

この剰余のない社会状態において全ての労働生産物は、生産手段として用いられる Pm I・Pm II・Pm III および生活資料となる K の 4 種類のみからなっているものとする。また、労働は全て単純化しており、いずれの生産部門の労働も互いに置き換える状態にあり、このときの各生産物の生産部門は、次のような生産連関の下にあることとしよう。

Pm I の生産部門での生産には、他部門で生産される生産物を生産手段とする必要がなく、労働力だけで生産が遂行される。もちろん現実にはこのような事態はありえないが、理論的理解に目的を限定するなら、この事例では、必要とされる生産手段は部門内で内生されるのだと考えておけばよい。この Pm I 部門では、年間 4000 時間の労働時間が費やされ、40 単位の Pm I が生産される。

Pm II の生産部門では、1 年間に、Pm I の年生産量の 3 分の 2 が生産手段として用いられ、

2500 時間の労働時間が費やされて 500 単位の Pm II が生産されるものとする。Pm I が生産手段のどのようなものに用いられるかは、この議論の段階では問題とする必要はないであろう。毎年この部門における Pm I の消費量が 80/3 単位であることが明確であれば足りる。

Pm III の生産部門では、1 年間に、Pm I の年生産量の 3 分の 1 と Pm II の年生産量の 2 分の 1 が生産手段として用いられ、1500 時間の労働時間が費やされて 6000 単位の Pm III が生産されるものとする。

K の生産部門では、Pm II の年生産量の 2 分の 1 と Pm III の年生産量全てを生産手段として用い、2000 時間の労働が費やされて 160000 単位の K が生産されるものとする。

剰余のない社会状態を考察するのであるから、この社会で 1 年間に投じられた労働時間 10000 時間は、必要労働時間である。労働者は全体として、1 年間に 10000 時間の労働をし、160000 単位の K を生活資料 (Ka) として消費する。この関係を示したのが、表 1 である。それぞれの生産物の年生産量が生産に要した投下労働時間は、それぞれに要した生産手段の生産に投下された労働時間とその部門の労働時間の合計であるから、Pm I は 4000 時間、Pm II は 5166.67 時間、Pm III は 5416.67 時間、Ka は 10000 時間となる。

表 1

生産物 Pm: 生産手段 K: 生活資料	年生産量 (物量単位)	年労働時間 (必要労働時間)	毎年使用される生産手段量	生産手段に 投下された 労働時間	生産物の生産 に要した投下 労働時間
				f	l
(記号)	t1	n			
Pm I	40Pm I	4000	なし	0.00	4000.00
Pm II	500Pm II	2500	$40 \times 2/3 Pm I$	2666.67	5166.67
Pm III	6000Pm III	1500	$40 \times 1/3 Pm I$ $500 \times 1/2 Pm II$	3916.67	5416.67
Ka	160000Ka	2000	$500 \times 1/2 Pm II$ $6000 Pm III$	8000.00	10000.00
総 計	—	10000	—	—	24583.33

・生活資料 K は、全て労働者の生活資料となることから、Ka と表わす。

『価格論の水脈 — 転形論争前史の研究 —』世界書院、1987年、および、その巻末文献表など。最近のものとしては、価値の生産価格への転形はスラッファ

方程式で基本的な論証の枠組みを得ることができるとする藤田晋吾『スラッファの沈黙 — 転形問題論争史論 —』東海大学出版会、2001年。

他方、この社会では 160000 単位の  $K_a$  全てが全労働者によって消費されるが、そのときの生活資料の部門間配分は、各部門の年労働時間に比例しなければならない。しかし、この配分は、資本主義的には直接なされるのではなく、市場で販売される生活資料  $K_a$  が賃銀を通じて労働者に買い戻されるという関係を経て行なわれる。この場合、貨幣は、資本家と労働者との間で単なる流通手段として機能するにすぎないから、160000 単位の生活資料  $K_a$  の価格のみを考慮すればよく、その額が 1000 億円である

とすれば、各部門で支払わなければならない賃銀額は、表 2 の通りとなる。また、そのときの各部門の生産物価格（年販売額）を、前提にしたがって算出したのが表 2 の右端（ $p$  欄）の値である。前提から当然に導かれるのではあるが、この場合、生産物の生産に要した投下労働時間（1 欄）の部門間比率と生産物価格の部門間比率は同一となる。貨幣量で表わされた生産物の価値は、投下労働時間に規定されるわけである。

これに対して剰余労働においては、事態を異にする。

表 2

年生産量 (物量単位)	生産物の生産 に要した投下 労働時間	生活資料 $K(a)$ の価格 (億円)	労働者の 必要生活 資料の量	賃銀額 (億円)	生産物価格 (生産手段+賃銀) (億円)
$t1$	$l$	—	$hl$	$w$	$p$
40Pm I	4000.00	—	64000	400.00	400.00
500Pm II	5166.67	—	40000	250.00	516.67
6000Pm III	5416.67	—	24000	150.00	541.67
160000 $K_a$	10000.00	1000	32000	200.00	1000.00
—	—	—	160000	1000.00	2458.33

概念的には一日の人間労働は必要労働部分と剰余労働部分とに分けることができるものの、実際には両者は一体として行なわれるから、剰余労働部分の労働時間と生産量の対応は、いずれの部門においても必要労働部分と同じである。そこで、必要労働時間と剰余労働時間の比が 100% のときに剰余労働による生産の結果を整理すれば、表 3 が得られる。この表 3 の値は必要労働のみを考察する表 1 と同じではあるが、この表 3 から得られる表 4 — 表 1 に対する表

2 と同一の対応になる — については、表 2 と異なる解釈を要求することになるであろう。

表 4 においてもまた、160000 単位の生活資料  $K_m$  の価格は 1000 億円である。しかし、各資本家は、彼が労働者から搾取した剰余価値を以って自らの生活資料を  $K$  部門から購買しなければならないものの、このときに各資本家が獲得する生活資料  $K_m$  の量に関しては、必要労働におけるのと同様の規制は作用しない。労働者に対しては必要労働に応じた量の生活資料

表 3

生産物 Pm : 生産手段 K : 生活資料 (記号)	年生産量 (物量単位)	年労働時間 (剰余労働時間)	毎年使用される生産手段量	生産手段に 投下された 労働時間	生産物の生産 に要した投下 労働時間
				$u$	$v$
Pm I	40Pm I	4000	なし	0.00	4000.00
Pm II	500Pm II	2500	$40 \times 2/3Pm I$	2666.67	5166.67
Pm III	6000Pm III	1500	$40 \times 1/3Pm I$ $500 \times 1/2Pm II$	3916.67	5416.67
$K_m$	160000 $K_m$	2000	$500 \times 1/2Pm II$ $6000Pm III$	7999.00	10000.00
総 計	—	10000	—	—	24583.33

・生活資料  $K$  は、この場合全て資本家のものとなることから、これを  $K_m$  と表わす。

が配分されなければならないという社会的実体的規制が作用するのに対し、剰余労働については、そうした規制の作用する必然性はない。したがって、資本家がどれほどの量の生活資料  $K_m$  を獲得できるかは、搾取した剰余労働の成果の貨幣額（剰余価値）に依存するにすぎないことになる。剰余価値額がプラスであれば、彼は生活資料を獲得できるものの、その額がどのくらいの大きさになるべきであるのかについて規制を受けてはいないのである。表4では、生活資料価格が1000億円であることに対応させて、生活資料生産部門の剰余生産物価格（ $m$

欄）を1000億円と表示してあるが、社会的実体的規制を受けないことからすれば、剰余生産物のどの部門の価格（ $g_1 \cdot g_2 \cdot g_3 \cdot g_k$ の額）もプラスであれば、いずれの部門の資本家も利潤を得、生活資料を獲得できることになる（ここでは、利潤の再投資は考慮しない）。

そこで、剰余部分については社会的実体的規制を受けないことを踏まえて、12000単位の  $Pm_{III}$ の価格が低落し、市場で1000億円となったが、それでも社会的生産の均衡が成立している場合を考えてみよう。

表4

年生産量 (物量単位)	剰余生産物の 生産に要した 投下労働時間	生活資料 $K(m)$ の価格 (億円)	資本家の 生活資料 の量	剰余価値 の貨幣額 (億円)	剰余生産物価格 (生産手段+剰余価値) (億円)
$t_2$	$v$	—	$hm$	$g$	$m$
40 $Pm_I$	4000.00	—	$h_1$	$g_1$	$m_1$
500 $Pm_{II}$	5166.67	—	$h_2$	$g_2$	$m_2$
6000 $Pm_{III}$	5416.67	—	$h_3$	$g_3$	$m_3$
160000 $K_m$	10000.00	1000	$hk$	$gk$	1000.00
---	---	—	160000	$gt$	$mt$

※「剰余生産物価格（ $m$ 欄）」が1000億円であることについては、本文参照のこと。

まず、必要労働によって生産されたものであろうが剰余労働によったものであろうが、市場で商品として販売される生産物に両者の区別はなされないと考えるならば、表1～4の事例では、12000単位の  $Pm_{III}$ が1083億円のときに社会的生産の均衡が成立する。しかし、均衡は崩れないものの  $Pm_{III}$ の価格が1000億円に低下したときに、部門間関係に変化がないとすれば表5の結果を得るであろう。すなわち、同一商品についてはその量と価格は常に正比例し割引などが行なわれなければ、12000単位の

$Pm_{III}$ の価格の低落に比例して各生産物の価格も賃銀も低下するが、社会的な労働配分には変化は生じない。また、部門間の賃銀額の比率にも変化はなく、各部門の労働者は必要な生活資料量を獲得できる<sup>4)</sup>。

けれども、留意しなければならないのは、このような均衡関係が成立するのは稀であることである。資本主義社会が価格変動を通じて社会的再生産の均衡編成を実現するときには、労働者が必要労働に応じて生活資料を購入できる賃銀が支払われるという社会的実体的関係を維持

4) ここでの社会的再生産の均衡編成についての考察の要点は、物的補填関係の社会的維持にあり、貨幣は、流通手段として看做されるに留まる。貨幣には種々の使用価値を有する諸商品の価値の大きさの単位としての役割以上のものを与えてはいないのであって、物価変動前後の社会的再生産の均衡編成の静的比較は、そうした理論的な限定に拠る。したがって、

貨幣として機能し、あるいは、機能しうる貴金属の、生産を含む社会的ストックについては一切考慮されてない。当然考察されるべきそれらのストックの、社会的再生産の均衡編成に対する意義は、信用制度論および景気循環論の主要課題の一つである。なお、この点に関しては、小幡道昭「費用価格と利潤」（山口重克・佐光光彦・伊藤誠編『競争と信用』有斐閣、1979年）の注（23）、46頁も参照されたい。

表 5

年生産量 (物量単位)	生産物の生産 に要した投下 労働時間	生活資料 K(a)の価格 (億円)	労働者の 必要生活 資料の量	賃銀額 (億円)	生産物価格 (生産手段+賃銀) (億円)
t1	l	—	hl	w	p
40Pm I	4000.00	—	64000	369.23	369.23
500Pm II	5166.67	—	40000	230.77	476.92
6000Pm III	5416.67	—	24000	138.46	500.00
160000Ka	10000.00	923.08	32000	184.62	923.08
—	—	—	160000	923.08	2269.23

年生産量 (物量単位)	剰余生産物の 生産に要した 投下労働時間	生活資料 K(m)の価格 (億円)	資本家の 生活資料 の量	剰余価値 の貨幣額 (億円)	剰余生産物価格 (生産手段+剰余価値) (億円)
t2	v	—	hm	g	m
40Pm I	4000.00	—	64000	369.23	369.23
500Pm II	5166.67	—	40000	230.77	476.92
6000Pm III	5416.67	—	24000	138.46	500.00
160000Km	10000.00	923.08	32000	184.62	923.08
—	—	—	160000	923.08	2269.23

する資本賃労働関係が形成されていなければならない。しかし、剰余労働に関しては、そうした規制は作用しない。この部分は、社会的再生産の均衡編成の下で価格変動を許容するものとして機能しうるのである。部門間で必要労働に応じた労働者への生活資料の配分がなされていれば、剰余生産物に関して一定の価格水準が厳密に形成される必要はない。資本家の行動によってその部分に価格変動が生じたとしても、事態は変わらない。上の例ならば、12000 単位の Pm III の価格が 1084 億円から 1000 億円に低下したときの Pm III 部門の賃銀額は、価格の低下以前と同じようにこの部門の資本家に利潤を齎す剰余価値額に等しくなければならないということはない。Pm III 部門の賃銀額が、Pm I・Pm II・K 部門それぞれの賃銀額と価格低下以前と同一の比例を保っていれば、必要労働は社会的に確保されうる。極端な言い方をすれば、剰余価値額がゼロを超えていれば、資本家は利潤を獲得できるのである。Pm III の生産に要した生産手段の価格と賃銀額の合計が 500 億円であったとすれば、資本家は、仮に 960 億円で販売すれば、460 億円の中から利潤を得る。資本家

化される以外にないのであるから、実体において必要労働時間と剰余労働時間が共に 1500 時間であっても、後者が前者と同一の貨幣的評価を得る必然性はないのである。

かくして、資本主義的社会的再生産過程の均衡編成は、必要労働時間による規制のうちに実現することになるが、生産論レベルでの如上の解釈が総過程論レベルではどのように理解されるべきであるのかを、次に検討することにして

#### 利潤率均等化の存立構造

前節の検討で問題となるのは、実体的規制関係が作用しないために剰余価値額はゼロを超えればよいとしたことであろう。上例では、必要労働時間と剰余労働時間の比率が 100% であるにも拘わらず、貨幣額で捉えられた剰余価値率は 100% を下回ってしまう。Pm III 部門の販売額が 960 億円、うち生産手段と賃銀の補填に 500 億円を要するとすれば、残額の中から得る剰余価値率は 70% 近くまで低下する。また、剰余価値額はゼロを上回ればよいとしているのであるから、少なくとも如上の議論の枠

組みでは、生産部門ごとに剰余価値率の相違を許すことになる。このような剰余価値率の理解はこれまでの経済原論では言及されたことのないものであって、資本主義的な労働の単純化・均一化は剰余価値率を社会的現実的に一定にするというのがこれまでの理解であった。

確かに、資本主義的な労働の単純化・均一化は、必要労働時間と剰余労働時間との比率を社会的に一定にする。協業・分業の進行と機械制の普及を考慮すれば、理論的にだけでなく、現実的にもそうであろうことは否定し難い。しかし、生産論とりわけ資本の生産過程論で考察されるのは、代表単数としての個別資本であり、その生産過程における資本質労働関係である。剰余価値率は、階級社会である資本主義社会における労働生産物の搾取関係を価値関係として示す指標（搾取度）であり、集計結果として社会的総生産物の階級的分配関係を示しうるものではあるが、概念としては、個別資本における生産過程の分析から導出されたものにすぎない。それは、個別資本の生産過程において形成され増殖した新たな価値の階級的分配関係が、実体的な基礎をもつ必要労働に規制される部分とそうでない剰余労働に対応する部分との比率として表わされることを示す分析概念であって、比率の大きさそれ自体には理論的意味を有しないのである。したがって、個別資本に限定されない個々の資本相互の関係を検討する場合には、個々の資本の剰余価値率は各々相違するものと考えて差し間違えないと思われる。

繰り返しにはなるが、資本主義社会における人間労働を、単純化・均一化を基礎とした抽象的人間労働として捉えるならば、必要労働時間と剰余労働時間との比率は、社会的に一定である。しかし、必要労働時間と剰余労働時間との比を今仮に「剰余労働率」と呼ぶとすれば、この剰余労働率の社会的に一定であることは、貨幣量で示される価値額には反映されないのである。価値形態論を通じて明らかかなように、価値は、貨幣額による外にその大きさを客観的な姿

で表現する手段をもたない。このことが、労働時間と貨幣額による価値の大きさとのズレを許容するのである。剰余価値率は、個々の資本の間の検討に入ったときには、むしろ互いに相違するとみるべきであろう。買い戻し関係としてある価値関係が社会的再生産過程を規制する労働配分を実現しているのを明らかにすること、ここにこそ労働による価値規定の本領があるのである<sup>5)</sup>。

剰余価値額が実体的規制を受けないために個々の資本相互の間には剰余価値率の相違があるということは、利潤率の均等化（総剰余価値の再配分）へと帰結すると考えられる。個々の資本は受け取る剰余価値の大きさを貨幣量を以ってしか識りえないこと、同じことではあるが、個別資本の利潤率は獲得した貨幣量で測定されることが、剰余の資本家間での再配分を利潤率均等化として実現し、競争を通じた社会的再生産過程の均衡編成の現実的機構を形成するのである。その関係を、上例に基づく簡単な数値例で押さえてみよう。

先と同様に、Pm I は、他部門から生産手段を購買することなく労働力だけで生産され、その資本の年当たりの回転数は4回転とする。Pm II は、10年間に、10年分のPm I の3分の2を不変流動資本として用い、固定資本を他部門から購買することなく生産されるものとする。その資本の年当たりの回転数は5回転である。Pm III は、10年間に、Pm I の10年分の生産量の3分の1相当を固定資本に、10年分のPm II の2分の1を不変流動資本に用いて生産されるものとし、資本の年当たり回転数は20回転とする。K は、10年間に、10年分のPm II の2分の1を固定資本に、10年分のPm III の全生産量を不変流動資本に用いて生産され、資本の年当たり回転数は30回転とする。どの部門も

5) このような解釈に立てば、「価値の実体は労働である」という命題は、「価値関係の社会的実体は、労働配分である」と言い換えるべきかもしれない。

固定資本の償却期間は10年とし、その使用の開始時期も償却の完了時期も同じであると想定する。この間、償却資金は各資本の手元に積み立てられるだけであり、信用制度を通じた資金融通は存在しないものとしよう。また、物価は変動せず、販売において価格の割引や割増が行なわれることはなく、各生産物とも、1単位当たりの価格は一定であるとする。これらの想定には現実的な無理がないわけではないが、基本的な理解に差し問えることはないであろう。各部門の年生産量と年労働時間は前節の例と同様とする。

以上を纏めたのが表6であり、この表中の価格(単位は億円)は全て生産価格である。この表が利潤率均等化による社会的再生産過程の均衡編成を表わすものであるためには、次の値が成立していなければならない。すなわち、10年間の全部門の賃銀の総額は1兆円であり、賃

銀額に応じて配分される生活資料量の10年間の合計は160万Kであるから、生活資料K160万単位の価格は1兆円、この社会における生活資料Kの10年間の生産量320万単位の生産額は2兆円、年生産額に直すと2000億円である。これを成立させる一般的利潤率の値は、22.472%となる。

みられるように表6では、投下労働量に対応した価値(価格)から一般的利潤率を実現する価格への「転形」は、全く考慮されていない。各部門の労働者が受け取る賃銀の額に応じて彼らの生活資料が配分されることのみが事態を規定する要因であり、投下労働量は賃銀額に反映されているにすぎない。この資本主義社会における賃銀支払い総額は1時間当たり500万円であり、労働者が形成する価値の大きさは10年間で2兆円、うち価値増殖分は1兆円である。これは、社会全体として形成された価値の大き

表6

生産部門	労働時間 (10年総計・総額)	賃銀	年間の 回転数	労働者の生活 資料の量 Ka	費用価格 (10年総額)	生産価格 (年生産額)	平均利潤 (年利潤額)	一般的 利潤率
(記号)	l (時間)	w(億円)	Ar (回)	(10年総計)	k (億円)	P (億円)	a (億円)	R
Pm I	80000	4000	4	640000	4000.00	422.47	22.47	↓
Pm II	50000	2500	5	400000	5316.48	555.54	23.89	↓
Pm III	30000	1500	20	240000	5685.95	889.86	321.26	↓
K	40000	2000	30	320000	13676.31	2000.00	632.37	↓
総計	200000	10000	—	1600000	28678.74	3867.87	1000.00	22.472%

生産部門 (記号)	資本 構成 c/v	剰余価値率=100%と 仮定したときの利潤 額とaの差額(億円)	不変資本(c)		可変資本(V) (流動資本) v (億円)	資本額 (億円) MC
			固定資本 f (億円)	流動資本 z (億円)		
Pm I	0.00	-377.53	0	0	100.00	100.00
Pm II	1.13	-226.11	0.00	56.33	50.00	106.33
Pm III	189.62	171.26	1408.24	13.89	7.50	1429.63
K	421.11	432.37	2777.71	29.66	6.67	2814.04
総計		(差引: 0)	—	—	—	4450.00

「労働時間(h)」は、必要労働時間と剰余労働時間の合計である。

剰余労働率(=剰余労働時間÷必要労働時間)=100%とする。

「生産価格(年生産額)」の欄は、生産価格で表わされた各資本の年生産総額である。

「平均利潤(年利潤額)」の欄は、平均利潤の年総額=各資本の得る年利潤額である。

[計算例] Pm IIIの費用価格の10年総額=「Pm Iの生産価格(年生産額)」×10年×1/3+「Pm IIの生産価格(年生産額)」×10年×1/2)+10年分の賃銀

Pm IIIの「生産価格(年生産額)」=費用価格の年合計+「平均利潤(年利潤額)」

Pm IIIの「平均利潤(年利潤額)」=資本額×一般的利潤率



さとその階級的配分は、投下労働量と剰余労働率によって規定されることを示している。そして、このとき、投下労働量が価値の大きさを規定し剰余価値率は剰余労働率に等しいと仮定した場合の利潤額と年平均利潤額とを各部門ごとに比較すると、Pm I 部門では-377.53 億円、Pm II 部門では-226.11 億円、Pm III 部門では+171.26 億円、K 部門では+432.37 億円の差額がそれぞれ発生する。社会全体では差し引きゼロとなり、生産価格は、資本構成がより低い部門ではより低く、資本構成の高い部門ではより高く価値評価のなされることが判る。この事態はいわゆる総計一致命題に中るかのようにはみえないこともないが、しかし、商品 1 単位当たりの価格はいずれも一定であるとの前提の下でそうなのであり、資本家の自由になされるべき剰余生産物価格がそのような制約条件の下に置かれた上で値が導き出されていることには、留意しなければならないであろう。利潤率均等化による生産価格は、必要労働部分を除けば、投下労働量とは無関係に形成されるのである。

かくして、利潤率均等化において、「投下労働量に応じて規定された価値は生産価格へと『転化』する」という意味での転形問題は成立しないことになる。生産論における労働による価値規定と利潤率均等化による生産価格の形成は、むしろ整合的な関係にあって、「転化・転形」する関係にあるのではない。そして、そうであるのは、商品経済的な価値評価は貨幣でしかなされないという単純な事態に基づいている。これは、資本という流通形態が生産過程という社会的実体を包摂したことの帰結であるということもできるであろう。

しかし、資本主義社会が一歴史社会として存続するには、必要労働部分の不断の補填という社会的実体的原則を充たすことが強制される。この充足は価格変動を通じてなされるのであるが、その際の社会的再生産過程の均衡編成は変動幅のあるものとして実現されるということができよう。すなわち、均衡編成に至った

社会状態では、必要労働部分を補填する価格水準を下限とし、諸資本は、競争を通じてそれを超える剰余を分配し合う。その分配がどのように規制されて行なわれるのか、利潤率の水準がどのように決定されるのかは、実体的規制に制約されずに作用する諸資本間の競争と、彼らにより高い利潤率の追求のうちどのような競争機構を形成するかに掛かることになるのである。

### まとめに代えて——資本主義的均衡の態様

原理論体系の冒頭商品論から労働による価値規定を排除し、その課題を価値の形態規定に純化させたのは宇野弘蔵であった。しかし、宇野においてもその継承においても、生産価格論の展開は、暗黙のうちにマルクスの労働による価値規定に依拠した——労働による価値規定を等労働量交換として理解する——面が残されてきたように思われる。しかし、宇野の価値形態論が明確にしたように、価値はそれ自体によって表現されえず、他の使用価値の一定量によってしか表現されない。いい換えれば、価値は交換価値としてのみ現象するのであり、価格は、価値の大きさを貨幣量で表わす価値表現の一般的形態である。

そうであれば、「転形問題」の検討において、投下労働量を単位とした価値を貨幣単位の価格へと転化させるのはそもそもありえない理論操作であるし、「価値価格」——投下労働量に対応した価格——の想定もまた、価値形態論の意義を見失った理論操作であるということになる<sup>6)</sup>。資本主義的価格体系は、等労働量交換が生産価格による交換へと「転化・転形」するものとしてではなく、必要労働部分の補填という社会的実体的関係に由来する規制と、その規制の作用しない剰余部分の再配分競争との並立的関係として検討されるべきものであるように思

6) 櫻井毅『生産価格の理論』東京大学出版会、1968年、第4章。

われるのである。それは、社会的な労働配分の資本主義的な機構の解明を意味する。「資本は、それく——利潤率を通じた規制が、全社会の必要する種々の使用価値をそれぞれの量において生産すること〉によって各種の生産物の生産に社会的総労働の均衡をえた配分をなすわけであるが、労働力の商品化がそれを可能ならしめる」<sup>7)</sup> ことは、その解明の中心に位置するのである。

ところで、価値と生産価格の関係は、価値体系から価格体系への「転化・転形」の関係としてあるのではないということから導かれる問題は、資本主義的価格体系は一物一価と呼ばれるような均衡価格体系を形成するのではないのではないかという点である。社会の存続の物質的基礎をなす社会的実体的関係が充足されさえすれば、資本の利潤を実現する剰余生産物の価値は実体からの規制を受けることはない。つまり、剰余生産物の価格は、社会的再生産を維持しうる労働配分が確保されているのであれば、如何様にも変動しうるのである。しかも、個々の資本家は、個々の売買の都度相手と合意した価格でもってそれぞれの商品を販売・購入するのであり、彼の観念において利潤は、販売額と費用との差額として生ずる以外にない。それゆえ、資本主義社会の存続を齎す社会的再生産の均衡編成は、同一の商品であっても様々な価格で売買される中で実現し、また、資本の利潤もそうした種々の売買価格を通じて実現されていることになる。それは、社会的再生産の均衡が、いわば個々にバラつきをもった剰余の集積としてあることでもある。

宇野はしばしば、資本主義的均衡を「不断の不均衡の不断の均衡」と表現した。しかし、その場合の均衡は、定常的な均衡水準の形成を説いたものではないが、変動の展開のうちに中心ないし重心が形成され、その重心となる水準を

廻って変動が展開すると考えられていたように思われる。この点は、彼の価値尺度論が、その原理論において価値実体を説く以前に展開されるものであったにも拘らず、購買の繰り返しは一定の価格水準を形成すると説いたことと無縁ではないかもしれない。それはともかく、生産価格は、変動の重心としてではあれ、社会的再生産の均衡が実現したときの一定の価格水準として理解されていたことは間違いない。したがって、価値と生産価格との関係は、実質的には、実体的な均衡と諸資本間の競争を通じて実現される均衡という二つの次元の定常的な均衡を繋ぐ問題として位置付けられることになっていたように思われる。

しかしながら、上で検討したように、価値と生産価格の関係は、原理的な課題の所在を明確にするのであれば、解決の困難な問題ではない。上の例を代数を用いた一般的な形に改めたところで、事態に変化はないであろう。むしろ、価値形態論を識る我々にとっての問題は、両者が数理的に比較しうる同質的な関係としてはないことの外に<sup>8)</sup>、価値関係が貨幣表現を以ってしか成立しないことの方にある。売り手として登場する資本家とすれば、差し当たり期間を考慮しないならば、その商品を可能な限り高い価格で販売しようとし、買い手である資本家は可能な限り安く購買しようとする。労働者も、労働力商品の売り手・生活資料の買い手としては同様であるが、しかし、社会の存続を確保する社会的再生産が維持されるためには、彼らが必要労働分の成果を取り戻すだけの賃銀を受け取れなければならない。そうした規制の作用しない剰余については、それからどれだけの貨幣量を獲得するかは資本家自身の「手腕」のみに依存する。労働者の購買する生活資料の価格もそうした資本家の「手腕」の影響を受けることにはなろう。しかし、資本家の「手腕」が作用するとしても、賃銀額は、労働者がその生活の維持

7) 宇野弘蔵『経済原論』岩波全書、1964年、154頁。

〈 〉内は、岡部による補足。

8) 櫻井前掲書、第4章のうち特に第2節を参照。

のための種々の生活資料を購買しうる水準へと絶えず訂正されなければならない。これに対し、剰余を繞る資本家同士の再分配競争の結果として生成する一般的利潤率は、分析者の理念における仮説としての定常状態ではない<sup>9)</sup>。より現実的な競争において個々の資本は、剰余をより多くの貨幣量として実現しようとするだけであり、彼らの行動それ自体は利潤率を均等化させる規制力を含まないし、その行動に規制が作用することはない。

このように考えると、利潤率を繞る諸資本間の競争は、剰余の貨幣的評価を繞る競争であるとともに、社会的再生産の均衡編成を変動を含んで実現する関係であるということになる。資本主義的社会的再生産過程はいわば緩みを常態とし、その緩みは貨幣的評価を通して均衡を実現する。それは、定常的な一定の価格水準として実現されるのではなく、不断の変動を許容する剰余の集積としての均衡関係である。一般的利潤率は、それを解明するための出発点となる分析的理念（仮説）であって、社会的実体による規制そのものが一般的利潤率を形成するわけではない。そうではなく、利潤率均等化として仮説的に説明される事態が、実体に規制されつつ剰余の集積のうちに実現されることが解明

されるのである。問題は均衡利潤率の大きさにあるのではなく、均衡の存立構造にあるのである。

かくして、価値法則は単に、商品交換における規制関係や価格関係を意味するものではないことがより明確になろう。それは、商品交換に基づく資本主義的な生産関係が社会的実体によって規制されるときに基本的関係——資本賃労働関係——であり、具体的には、資本主義社会における唯一の単純商品＝労働力商品の社会的配分の規制関係へと連なる。宇野が「価値と生産価格の乖離」を認めながらも繰り返し強調した点は、生産価格が成立しても資本家と労働者の関係には何等の変化も生じないということであった。価値法則は、資本賃労働関係において労働者が生活資料を買い戻す関係として資本の生産過程のうちに貫徹することで、社会的再生産過程を実体的に規制する。諸資本相互の競争もまたそれを免れることはできないのであるが、同時にそれは、「価値と生産価格の乖離」としてではなく、規制の有無の相異なる二要因が不可分の並立的関係を成立させていることのうちに明らかにされなければならない特殊歴史的な事態なのである<sup>10)</sup>。

9) 櫻井前掲書は、論点を「転化」の数学的解決に絞った上での発言ではあるが、「一つの均衡状態を想定して一般的利潤率を競争から抽象して前提することは、特別に吟味される必要のあることではない」という(165頁)。しかし、一般的利潤率の成立が、「資本の運動のひとつの傾向として、その運動の結果から抽象して考えることができる」(同上)ものだとすれば、それは現実的な自明の事態を指すのではなく、結果を先取りした仮説的言明でしかないのである。事態を個々の間の競争にのみ委ねた場合、その結果は利潤率の収斂ではなく、拡散に帰結すると考えることもできないことではないのである。むしろ、生産価格論は、一般的利潤率の形成という仮説的事態を、利潤率を繞る諸資本相互の競争もまた資本賃労働関係を通じて実体的規制を免れることができないのだという形で論証するのである。一般的利潤率の形成それ自体はさほど自明のことではない。なお、本文参照。

10) 価値と生産価格との関係に関して宇野が「論証の技術的な点」に拘泥しなかったことを繞って、藤田前掲書が理論と論理学の関係について行なった宇野の発言の問題点を突いている点は興味深い(2～5頁)。しかし、宇野原理論の3篇構成はそれぞれの課題を異にして展開されたものであって、価値と生産価格の関係は藤田のいわゆる論証を必要とする問いとなるのかどうか、疑問なしとはしない。宇野の言明の不明確さは否めないが、彼の発言の意図は、「生産論で明らかにされた実体的関係は分配論においても修正・訂正されることはない」ということ、「この事態は数量的変換(転形)によって明らかにされるようなものではない」ということにあると思われる。藤田が宇野を拒否する理由は、単に数学的な論証技術の採否に留まるにすぎないのではないかという懼れをなしとはしない。